

新日本流通サービス株式会社 一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

女性管理職を増やして女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、また社員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ~ 2028年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の管理職(班長以上)の割合が低い
- (2) 育児・介護に関する制度は整備されているが、利用率が低い

3. 目標と取組内容

目標1: 女性管理職(班長以上)の割合を9%から15%にする

《対策》2026.年4月～

- ・フォークリフト等の業務に必要な資格取得を推奨し、職域の拡大を図る
- ・フォークリフト以外の資格取得を推奨していく

目標2: 社員一人あたりの月の所定外労働時間を3%削減する

《対策》2026.年4月～

- ・社内システムにおいて36協定を超える可能性がある場合にアラートを表示する
- ・毎月の所定外労働時間を各事業所へ共有し、長時間労働者の把握と原因分析を行う
- ・業務の見直しや人員配置の適正化により、長時間労働の削減を図る

目標3: 男性の育児休業または子の看護等休暇の取得率を90%以上にする

《対策》2026.年4月～

- ・育児休業および子の看護休暇促進のためのガイドブックを作成する
- ・3歳から小学校就学前の子を持つ従業員に対し、育児に関する情報提供および利用意向の確認を行う
- ・対象者だけでなく全従業員に周知し、取得しやすい職場環境を構築する

【女性の活躍に関する情報公表】

女性の活躍に関する情報については、女性の活躍推進企業データベースにて公表する